

京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例

第16条に基づく意見聴取の結果について

京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第16条に基づく意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成17年7月22日

京都市長 梶本 頼兼

- 1 実施日時 平成17年7月15日 午前10時から午前11時40分
- 2 実施場所 京都市役所 寺町第1会議室
- 3 聴取した者（順不同）  
木野村峯一，田中八州夫，三嶋由美子，折坂義雄
- 4 聴取内容

別紙の21案件に係る指定管理者募集要項等に基づき、公募を行うことについて了承されました。

（注） 指定管理者の公募に当たっては、個々の施設ごとに公募することが原則となっていますが、複数施設が同一施設内に設置されている場合は、施設の運営管理上不都合が生じる場合が考えられます。京都市運用基本指針においても「同一団体が一括して管理を行うことが合理的である場合」は、複数施設につき一括して単一の指定管理者を公募し、選定することが可能となっています。

今回は本指針を踏まえ、公募単位を別紙のとおり21案件に分類しています。

(別紙)

案件	類 型	施設種類数	対象施設	公募単位数	公募施設数
1	身体障害者福祉センター(A)	1	障害者スポーツセンター	1	1
2	障害者教養文化・体育会館	1	障害者教養文化・体育会館	1	1
3	身体障害者通所授産施設	1	紫野	1	1
4	身体障害者通所授産施設	1	洛南	1	1
5	身体障害者福祉センター(B)	1	洛南	1	1
6	知的障害者授産施設	1	飛鳥井	1	1
7	知的障害者授産施設	1	かしの木	1	1
8	知的障害者授産施設	1	横大路	1	1
9	知的障害者更生施設	1	大原野の杜	1	1
10	知的障害者福祉工場	1	横大路	1	1
11	知的障害者通勤寮	1	若草寮	1	1
12	知的障害者通勤寮	1	築山寮	1	1
13	知的障害児通園施設	1	児童療育センター(きらきら園)	1	1
14	知的障害者授産施設 知的障害者福祉工場	2	よしだ	1	2
15	知的障害者授産施設 知的障害者デイサービスセンター	2	太秦	1	2
16	精神障害者授産施設 精神障害者地域生活支援センター	2	朱雀工房・なごやかサロン	1	2
17	身体障害者福祉センター(B) 身体障害者通所授産施設 知的障害者授産施設(分園有) 知的障害者デイサービスセンター	5	山科	1	5
18	身体障害者福祉センター(B) 身体障害者通所授産施設 知的障害者授産施設	3	壬生	1	3
19	身体障害者通所授産施設 身体障害者デイサービスセンター 知的障害者授産施設(分園有)	4	伏見	1	4
20	身体障害者療護施設 身体障害者デイサービスセンター 知的障害者更生施設 知的障害者授産施設	4	洛西ふれあいの里	1	4
21	心身障害児福祉会館 知的障害者デイサービスセンター 知的障害児通園施設	3	心身障害児福祉会館・デイサービスコスモス・ポッポ	1	3

(保健福祉局保健福祉部監査指導課)